

事務局 平成 30 年度事業計画

<はじめに>

平成 29 年 4 月 1 日、県費負担教職員の給与費等権限の政令指定都市への移譲が行われましたが、この機会を私たち学校事務職員は、職の在り方やその機能について、より望ましい姿を追求するものとしなければいけません。そのために、学校事務定例会をはじめとした、さまざまな研修や情報交流、実務改善等の機会を確実に継承し、発展させていくことが必要です。

いうまでもなく、私たち学校事務職員は、札幌市の教育に資するため、学校で働く行政職員です。しかしながら、教育現場の最前線では、ほとんどが単数配置の少数職種です。そのような私たちだからこそ、必然的に札幌市公立小中学校学校事務職員協議会（以下、札事協）の場で、その活動の柱である「研修・研究と親睦」を積み重ねてきました。こうした積み重ねは、諸先輩から続く不断の活動と努力の結果です。もちろん、私たちだけで築きあげることは不可能であり、これらは任命権者や教育関係諸団体のご理解とご尽力の結晶です。札事協は、こうして過去から職を守りつつ、札幌市の教育の実現に寄与するため、より良い学校事務を目指しながら事業展開をしてきました。

さて、私たちに求められる学校事務は、札幌市において平成 6 年 3 月 31 日に通知された「学校事務職員の職務内容等について」以来、「財務に関する事務」と「所属職員に関する事務」、そして「校長が学校規模と事務職員の資質に応じて分掌する事務」の 3 本の柱を据えて 20 年余りが過ぎました。この間には、給与振込が実現し、ICT の発展に伴い発生源入力で給与や旅費事務を行う自治体も現れ、給与事務を中心とする所属職員に関する事務の負担は格段に低くなってきています。それはこれからも一層進むでしょう。

このような状況のなか、本会としてはこれまで以上に札幌市教育委員会を中心に様々な関係団体に理解を得ながら連携を深めつつ、「従来の学校事務」にとらわれない「期待される学校事務」「さらに学校教育の質の向上に寄与できる学校事務」の視点を大切にして研修・研究を展開していきたいと考えます。

今年度も、本会に 16 名の新採用者や臨時的任用職員として新たに採用された方を迎えることができました。大きな世代交代期を迎えています。過去から積み上げてきたこれら活動の精神を受け渡ししながら、学校事務がさらに意欲的に取り組むことができる職務、魅力的な職務となるように運営して参ります。会員の皆様の温かいご協力とご支援をお願いいたします。

<活動方針>

本会の活動は、札幌市の教育の実現に寄与するため、より良い学校事務の実現を目指し、本部及び各区・会員の相互協力により、研究・研修を一層深め、親睦を図るための諸事業を実施する。

<具体的な活動内容>

本会の目標を具現化する各事業の調整、理事会、役員会等の会議の設定、協議事項の整理及び本会組織の連絡調整を行い、他に属さない業務への対応など会の円滑な運営を図る。また、政令指定都市をはじめ全国各地の学校事務に関わる団体との情報交流、並びに他都市からの視察希望等の受入に関する対応を行う。

1 札事協としての渉外機能

札幌市の教育に資する学校事務職員のあり方を見据えながら、適切な渉外対応を行う。

2 定期総会、代表委員会、役員会、常任理事会、事務局会を実施する。

役員会、常任理事会の開催にあたっては、研修企画会議としての内容を主とする。また、役員会、常任理事会内での研修については、必要があるときは会員に公開する。

3 学校事務定例会・札教研学校事務研究部との連携

これら組織との連携・協力関係を維持するため、定例会企画会議、札教研事業学校事務研究推進会議等に適宜出席する。また、必要に応じて三者連絡会を行う。

4 各種研究会・研修会等への会員派遣・推薦の実施

(1) 全事研に係る市教委への派遣者推薦、市教委との連絡調整を図る。

(2) 新採用者研修、その他、各種研修等の講師を市教委へ推薦する。

(3) 学校事務定例会実施要綱に基づき、学校事務定例会の運営に協力し、企画委員長、副委員長、企画委員について市教委へ推薦する。

5 事務職員名簿の作成・配布及び協議会会則を配布

6 全事研等各種団体との情報交換を行い、各地の研究大会等の情報を会員へ周知

7 他都市からの視察受入に対応